

学校教育の全てに関わる特別活動

各教科や総合的な学習の時間との関連

各教科等で育成された資質・能力は、集団活動の場で総合的に生かされるとともに、特別活動において、実生活上の課題解決に活用されることにより、**思考力、判断力、表現力等が鍛えられ、知識や技能を実感を伴って体得したり、各教科等を学ぶ意義の理解が深まったりする**など、より確かなものとなっていきます。

また、現実の課題の解決に取り組むことや、体験的な学習や協働的な学習を重視することなどの共通点はありますが、特別活動は「**実践**」がその特質であることに對し、総合的な学習の時間は「**探究(物事の本質を探って見極めようとしていくこと)**」に本質があります。

道徳科との関連

特別活動における学級や学校生活における集団活動や体験的な活動は、日常生活における**道徳的な実践の指導を行う重要な機会と場**であり、道徳教育において果たす役割は大きいです。

また、特別活動と道徳科の授業の両方の特質を生かした上で、関連付けて学習効果を高めましょう。

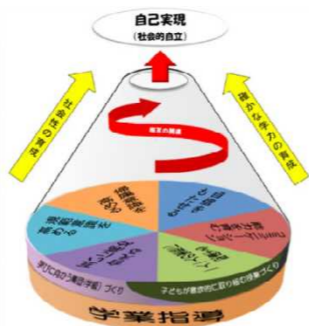


特別活動と道徳科及び児童・生徒指導との関連

特別活動	道徳科	児童・生徒指導
人間関係形成	主として人との関わりに関すること	共感的な人間関係
社会参画	主として集団や社会との関わりに関すること	自己存在感
自己実現	主として自分自身に関すること	自己決定

コラム「特別活動と学業指導」

「**学びに向かう集団づくり**」と「**子どもが意欲的に取り組む授業づくり**」を柱とする学業指導と、特別活動の目指すゴールはともに「**自己実現(社会的自立)**」であり、相互の関連を図りながら指導することが大切です。学業指導とは、児童生徒一人一人が自らの力で様々な不適応を解消し社会性を身に付けたり、意欲的に学習活動に取り組んで学力を向上させたりして自己実現(社会的自立)を図っていくための指導、援助のことで、特別活動の中でも学級活動の活動内容と密接な関連をもっています。学級活動を学級経営の基盤に据え、児童生徒の自己実現を図りましょう。



参考資料

- 1 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編
(国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成26年6月) ※以下 国研
- 2 学級・学校文化を創る特別活動 中学校編 (国研 平成28年3月)
- 3 小学校キャリア教育の手引き(文部科学省 平成22年1月 改訂版平成23年5月)
- 4 中学校キャリア教育の手引き(文部科学省 平成23年3月)
- 5 キャリア教育を「デザイン」する。(国研 平成24年8月)
- 6 学業指導の充実に向けて(県教委 平成24年3月)
- 7 映像資料「JUMP」 Vol.10(中学校)、Vol.18(小学校)

※JUMPについては下都賀教育事務所学校支援課(0282-23-3422)までお問い合わせください。



「実践」から学びを深める特別活動！

～自己実現を図ろうとする態度の育成を目指して～

下都賀教育事務所学校支援課 平成30年3月

特別活動は、平成30年度から新学習指導要領の内容が全面実施されます。このリーフレットを通して、

- 特別活動の成果と課題及びその重要性 p.1
- 学習指導要領の改訂の趣旨と変更点のポイント p.2, p.3
- 学校教育の全てに関わる特別活動 p.4

について確認するとともに、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた上での実践を目指し、児童生徒の「**自己実現**」を図ろうとする態度等を育成していきましょう。



まずは、現在の特別活動の成果と課題について確認し、改めて特別活動の重要性について理解しましょう。

特別活動の成果と課題 (学習指導要領解説特別活動編に一部追記)

- 構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。
- 協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど、生活集団、学習集団として機能するための基盤となるとともに、集団への所属感、連帯感を育み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開を可能としている。
- ▲各活動や学校行事で身に付けるべき資質・能力が明確ではない。
- ▲どのような学習過程を経て資質・能力の向上につなげるのか意識されないまま指導されている。
- ▲学級活動の内容(1)と(2)(3)の特質を踏まえずに指導されている。



Q. なぜ特別活動が重要なのか(Why)?

- A. 「なすことによって学ぶ」という特別活動の特質を生かすことにより、複雑で変化の激しい社会をたくましく生きていく児童生徒を育成することができるからです。
(求められる資質・能力の例)
- ・多様な他者と協働して創造的に課題を解決する力
 - ・希望や目標をもって生きる態度を身に付けること



Q. そのような児童生徒を育成するためにはどうしたらいいの(How&What)?

- A. 「学校は一つの社会」と捉え、学校における様々な集団活動や体験的な活動を通して、児童生徒の人間形成を図ります。具体的には、「学級活動」、「児童会・生徒会活動」、「クラブ活動(小学校)」、「学校行事」に、自主的、実践的に取り組み、多様な他者と関わり合ってよりよく生きようとすることを学ばせます。

特別活動の充実が、今改めて求められていることがわかりました。それでは、各学校で特別活動を適切に実践するために、このリーフレットを活用し、特別活動(主に学級活動)について理解を深めましょう。



学習指導要領の改訂の趣旨と変更のポイントについて

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体です。その活動の範囲は学年、学校段階が上がるにつれて広がりをもっていき、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくことになります。このような特別活動の特性を踏まえ、これまでの目標を整理し、指導する上で重要な視点として、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つとして整理しました。

(学習指導要領解説より)



それでは、改訂の要点のうち、主なものについて確認しましょう。本地区の重点も波線で示しました。

(1) 目標について

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に基づき再整理しました。

(2) 内容について ※主に学級活動について

①小学校の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設けました。また、中学校において「(1)学級や学校の生活づくりへの参画」を重視する視点から、「(2)日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の項目を整理しました。

▲②学習の過程として、(1)については、集団としての「合意形成」を、(2)(3)については、一人一人の「意思決定」を行います。

③総則において、特別活動が学校教育全体を通して行う「キャリア教育(※1)の要」となることが示されたことを踏まえた上で、キャリア教育に関わる様々な活動を行います。
※1 キャリア教育…「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」

(3) 学習指導の改善・充実について

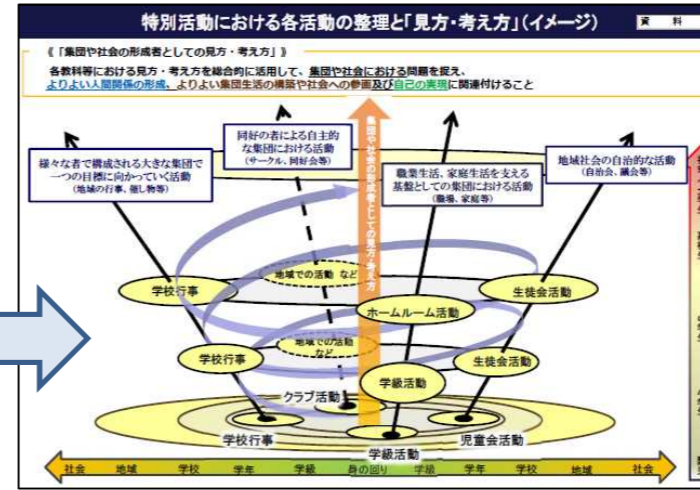
小学校、中学校ともに、学級活動における児童生徒の自発的、自主的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図ることとしました。

👉 キーワードは、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」と「キャリア教育」、そして「小・中の系統性」です！

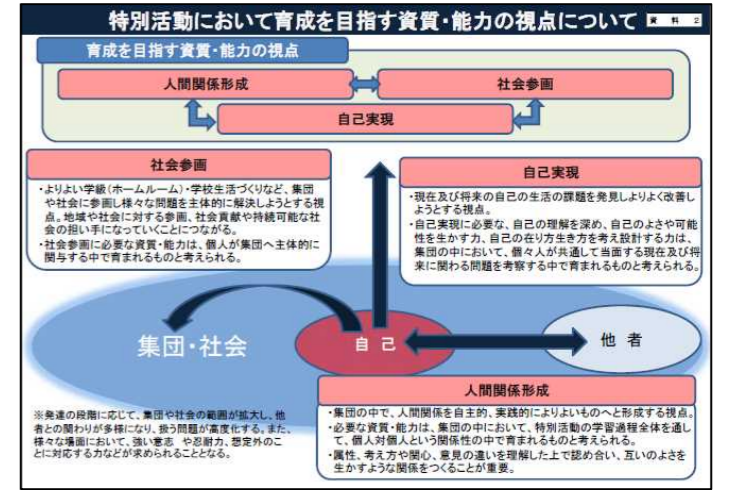
各学校での対応について

今、各学校でやるべきことは、これらの改訂の趣旨を踏まえて、以下のことについて全教職員で共通理解を図り、学級活動等を確実に実践することです。

- 全体計画やキャリア教育等の諸計画を整備すること
- 学級活動(1)を中心に、話し合い活動の充実を図ること
- 事前・本時(当日)・事後の活動の学習活動を見通すこと
- ポートフォリオ等の活用を通して、児童生徒の成長の変容を見取るための評価を行うこと



(「特別活動ワーキンググループにおける審議のとりまとめ」資料より)



学級活動の内容 (1)は小中共通、(2)(3)については左側が小学校 右側が中学校

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

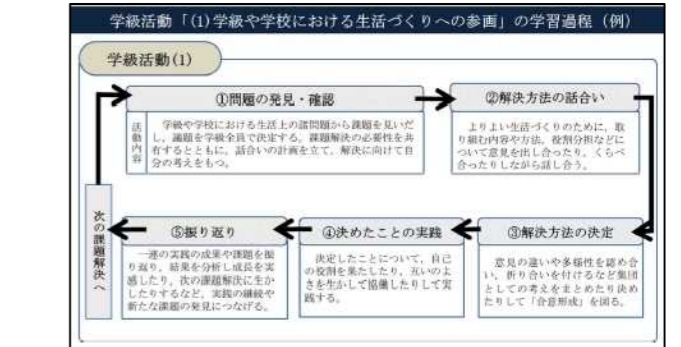
- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

- ア 基本的な生活習慣の形成
- イ よりよい人間関係の形成
- ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- エ 食育の観点を踏まえた学級給食と望ましい食習慣の形成

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

- ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
- イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解
- ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用



- ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
- イ 男女相互の理解と協力
- ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
- エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- オ 食育の観点を踏まえた学級給食と望ましい食習慣の形成
- ア 社会生活、職業生活との連続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
- イ 社会参画意識の醸成や働く意欲の形成
- ウ 主体的な進路の選択と将来設計

(資料はともに学習指導要領解説特別活動編より)

	(1) 学級や学校における生活づくりへの参画	(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
事前の活動	<ul style="list-style-type: none"> 問題の発見: 教師の適切な指導の下に、児童が諸問題を発見し、発表をする 学級としての課題の選定: 協力して達成したり、解決したりする学級として取り組むべき共同の課題を決めて、問題意識を共有する 議題の決定: 目標を達成したり、問題を解決したりするために、全員で話し合うべき「課題」を決める 活動計画の作成: 話し合うこと、決まっていることなど、話し合い活動(学級会)の活動計画を作成する(教師は指導計画) 問題意識を高める: 話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど問題意識を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 題材の確認: 年間指導計画により、個々の児童が共通に解決すべき課題として「題材」を決める 課題の設定: 取り上げる題材について学級の課題を確定し、課題を設定する 共通の課題の設定: 個々の児童が解決すべき課題として授業で取り上げる内容を決めて児童に伝え、問題意識の共有化を図る 指導計画の作成: 本時の指導計画や資料を作成する 問題意識を高める: 授業において取り上げる問題について自分の視点について考えたり、学級の現状を振り返りたりして問題意識を高める
本時の活動	<ul style="list-style-type: none"> 提案理由の理解: 提案理由に基かれた課題の解決に向けて話し合うため、内容を理解しておく 解決方法等の話し合い: 一人一人が多様な考えを提案し、意見の衝突や相違点を話しあう 合意: 話し合いながら、学級 	<ul style="list-style-type: none"> 課題の把握: アンケートや調査結果を活用し、自分自身の課題としてとらえられるようにする 原因の追求: 原因を整理して、解決に向けての方向性をたどり、改善の必要性を感じる 解決方法等の話し合い: みんなで話し合い、協力して個々の意思決定へと向かっていくようにする 個人目標の意思決定: 話し合いを通じて、個人に合った具体
事後の活動	<ul style="list-style-type: none"> 決めたことの実践: 合意形成したことをもとに、役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す 振り返り: 活動の成果や進捗などについて振り返り、評価をする 次の課題解決へ 	<ul style="list-style-type: none"> 決めたことの実践: 意思決定したことをもとに、個人として努力し、目標の実現を目指す 振り返り: 努力の成果や進捗について振り返り、評価をする 次の課題解決へ

特別活動は「なすことによって学ぶ」ことを特質としますので、実践がなければ学びは生まれません。その実践を充実させるためには、本時での話し合い活動とそのための事前の活動、そして振り返りを中心とした事後の活動が重要です。つまり、一連の学習過程を見通した上で、児童生徒の「自発的、自主的な活動」と教師の「意図的、計画的な指導」という2つの特質を生かしながら指導することが必要です。
特別活動は、「**全人教育の要**」です。児童生徒の将来のために、確実に指導を積み重ねていきましょう。

